(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月28日

山口県知事 村岡 嗣政 様

提出者

住 所 山口県岩国市長野1805番地7

氏 名 株式会社ミツウロコ岩国発電所

代表取締役社長 矢野 幸司

電話番号 0827(39)0567

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	株式会社ミツウロコ岩国発電所
事	業場の所在地	山口県岩国市長野1805番地7
計	画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当意	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	電気業
	②事業の規模	1000万円
	③ 従 業 員 数	18名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	燃え殻,ばいじん→再生処理業に委託して、改良土,セメント原料として再資源化。 混合物 (木くず,金属くず,がれき類) →処理業に委託して分別後、木くず,金属くずははリサイクルされ、がれき類は埋立処分される。

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 代表取締役社長:各提出書類等承認、産業廃棄物処理委託契約書の締結等 取締役:各提出書類等の承認等 発電所長:各提出書類等の承認等 環境安全課長:各提出書類等の作成、産業廃棄物管理票発行等 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】別紙2-1のとおり 産業廃棄物の種類 排 出 量 t t (これまでに実施した取組) ① 現状 ・ボイラーの燃料となる木質チップの品質管理(土砂分が多く含ま れていない)を行い、燃え殻の排出量を抑えた。 【目標】別紙2-1のとおり 産業廃棄物の種類 排 出 量 t t (今後実施する予定の取組) ②計画 特に計画していない 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ・燃え殻, ばいじんを別々のバンカに分別貯留して、別々に排出 している。 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 ・特に計画していない

自導	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項									
		【前年度(令和5年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った	t	+							
	① 現状	産業廃棄物の量									
		(これまでに実施した取組)									
		・全量、委託につき実施していない。									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う	t	+							
	②計画	産業廃棄物の量	t	ι							
		(今後実施する予定の取組)									
		・全量、委託につき実施していない。									
自第	L ら行う産業廃棄物の中間	L 処理に関する事項									
		【前年度(令和5年度)実績】									
		産業廃棄物の種類		t t t							
		自ら熱回収を行った		_							
		産業廃棄物の量	t								
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した取組)									
		・全量、委託につき実施していない。									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う	+	+							
		産業廃棄物の量	t	ι							
	 ②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t							
		(今後実施する予定の取組)	L								
		・全量、委託につき実施していない。									

自	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分に関す	る事項								
		【前年度(令和5年度)実績									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は									
	① 現状	海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した取組)									
		・全量、委託につき実施して	ていない。								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は									
	②計画	海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t							
		(今後実施する予定の取組)									
		・全量、委託につき実施して	ていない。								
産美	業廃棄物の処理の委託に	関する事項									
		【前年度(令和5年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量	t	t							
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t							
		再生利用業者への 処理委託量	t	t							
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t	t							
		処理委託量									
		(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。									

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	0.71.71	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定 <i>0</i> ・ 特に予定していな <i>0</i>	E量 t 者への t E量 t ごへの t E量 t Aのの t E量 t S予定の取組) t	
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

多量排出事業者 名 称 株式会社 ミツウロコ岩国発電所 所在地(市町名) 岩国市 事業の種類 電気業

別紙2-1

		排出抑制に関	日する事項	白ら行う亜生利	用に関する事項		白ら行う由間加	理に関する事項		自ら行う埋立処分	2年間する東頂					処理委託に	関する重項				(単位:トン)
区分		排出		自ら再生	利用を行う棄物の量	自ら熱回 産業廃	収を行う	自ら中間処理	!により減量する 棄物の量	自ら埋立処分又を行う産業		全処理	委託量	優良認定処処理	理業者への 受託量	再生利用	業者への	認定熱回収処理委	ス業者への 託量	認定熱回収業を行う業者へ	者以外の熱回収 トの処理委託量
	種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃え設	1,698	1,698									1,698	1,698			1,698	1,698				
	汚泥																				
産	廃油																				
连	廃酸																				
	廃アルカリ																				
	廃プラスチック類																				
業	紙くず																				
	木くず	1	1									1	1	1	1						
	繊維くず																				
廃	動植物性残さ																				
淣	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	2	2									2	2	2	2						
棄	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず																				
	鉱さい																				
	がれき類	14	14									14	14	14	14						
物	動物のふん尿																				
190	動物の死体																				
	ばいじん	4,340	4,340									4,340	4,340			4,340	4,340				
	13号廃棄物																				
	計 (A)	6,055	6,055	0	0	0	0	(0	0	6,055	6,055	17	17	6,038	6,038	0	0	0	0